

14 人事に関する事項

1) 教育職員数計画

(単位：人)

学部	平成 19 年度				参考：平成 18 年度(11/1 現在)					備考
	専任	任期付	特任	客員	学長	専任	任期付	特任	客員	
学長					1					
文学部	67	0	29	10		68	0	28	10	
経済学部	42	0	5	3		42	0	6	2	
経営学部	39	0	1	7		40	0	2	7	
法学部	49	0	5	8		46	0	6	10	
理工学部	88	6	1	0		88	5	0	0	※1
社会学部	56	0	12	1		53	0	15	1	※2
国際文化学部	37	0	2	3		39	0	2	4	
短期大学部	11	0	8	2		11	0	8	2	※3
法務研究科	18	0	7	13		18	0	6	12	
合 計	407	6	70	47	1	405	5	73	48	

※1 専任：実験実習講師・助手を除く（平成 18 年度/17 名、平成 19 年度/16 名）

※2 特任：実習助手を除く（平成 18 年度/3 名、平成 19 年度/5 名）

※3 平成 19 年度 学長 1 名を含む

2) 事務職員・嘱託職員数計画

(単位：人)

	平成19年度	参考 平成18年度
事務員	214	215
医務員	4	4
理工学部実験実習講師・助手(専任)	16	17
社会学部実習助手(特任)	5	3
小 計	239	239
事務系嘱託	107	104
技能系嘱託	22	21
嘱託医師	4	4
RECフェロー	3	2
小 計	136	131
合 計	375	370

3) 研修制度

本学における事務職員研修のねらいは、大学が高度化・多様化する中で、事務職員それぞれが自己のキャリア形成に努め、そのうえで個人が持つ能力を協働させ、事務組織全体としての力量を高める

ことにある。

平成 16 年度には新たな事務職員研修体系を構築し、大学の目的達成のために大学側が設定する「組織目標達成研修」と、個人のキャリアアップのための自主的取り組みに対し大学が支援する「キャリア開発支援研修」に大別して研修を実施している。「組織目標達成研修」は、採用時から就任後 10 年目までの事務職員を対象とした研修であり、スキルとして身につけることと知識として学ぶことの両方をねらいとしたものである。平成 19 年度は、近年重要視されている職場におけるメンタルヘルスにも焦点を当て、平成 17 年度に参与・参事資格者に実施した「メンタルヘルス研修」に続き、各資格別に必要なメンタルヘルスや個々人に必要なメンタルヘルスについての研修を行う。さらに、個々人が「キャリア開発支援研修」を積極的に活用し、多くの事務職員が個人研修や外部研修などに取り組み、自らのキャリアアップを図ることができるような環境づくりをめざす。